

## 第47回石川の農林漁業まつり企画運営等業務委託 仕様書

### 1 目的

県民が共に秋の収穫の喜びを分かち合い農林漁業関係者と消費者との相互交流の拡大を図るとともに、地産地消の推進や農林漁業が果たす高い公益性について広く県民の理解を深めることを目的に、行政と関係機関が一体となって「石川の農林漁業まつり」を開催する。

※以下「石川の農林漁業まつり」の表記を省略して「まつり」とする。

### 2 意義・役割

まつりを「農林水産業の応援団づくりの場」と位置付け、来場者の中心である県民に、石川県の農林水産業に対する理解・愛着を深めてもらい、「石川の農林水産業に関わる人を応援したい」という気持ちを持つきっかけとなる場を創造する。

### 3 方向性

- ・石川県にしかないブランド農林水産物等やスマート農業など最先端の技術、世界農業遺産「能登の里山里海」の紹介、体験を通じて、本県の農林水産業の魅力を再発見してもらう。
- ・地元の食材を提供できる、おいしく食べることができる喜びを実感する。
- ・「トキ放鳥」が示す能登の復興や営農再開への希望を発信するとともに、石川県の生物多様性と環境保全の大切さについて理解してもらう。

### 4 第47回開催テーマ及びテーマの趣旨について

開催テーマ及びテーマの趣旨について、上記1～3や社会情勢を踏まえ、プレゼンテーション時に企画提案と併せて発表すること。なお、開催テーマ自体については採点の対象外とするが、企画提案の際は、開催テーマに沿ったものであるか等も考慮すること（過去のテーマについては、別添一覧参照のこと）

※開催テーマ案の著作権は全て実行委員会に帰属するものとする

### 5 業務委託内容

#### (1) まつりの企画提案

- ① 今年度のまつりについて企画提案を行うこと。なお、企画は、(2)に記載の事務局企画を踏まえて検討すること。(複数組み合わせも可とし、ブース企画やイベント企画等の形式は問わない。実施に係る費用も含め、委託予定金額に含む)。
- ② イベントステージの設置・運営を行うこと。なお、ステージイベント実施時はスタッフが常駐するようにすること。(委託予定金額に含む)
- ③ 会場内および3号館で同日開催予定の「いしかわ環境フェア」を回遊するデジタルスタンプラリーを企画・実施すること。(景品の準備費用等実施に係る費用も含め、委託予定金額に含む)
- ④ 企画提案に当たっては、基本的に石川県の農畜林水産物または生産者等を題材とすることとし、まつり当日にその意図が来場者に伝わるような工夫をすること。  
(例：工作教室の材料を「石川県内産のものです」と掲示する等)

#### (2) 事務局企画の実施（伝統工芸の歌唱パフォーマンス）

伝統工芸をPRする歌唱パフォーマンス実施にかかる業務を行うこと。パフォーマンスを行う出演者の選定は事務局が行う。以下に記載の事項全てについて事前準備及び当日の運営を行うこと。(出演者に支払う謝金・旅費も含め、委託予定金額に含む)

- ・事務局にて選定する出演者への謝金および旅費の支払い（源泉徴収含む）
- ・パフォーマンス実施に係る音響設備の準備、当日の運営、進行（人件費含む）

#### (3) 屋外、屋内展示配置図の作成と提案

- ① 会場全体の回遊性を考慮してレイアウト設計を行い、配置図を作成すること。  
契約締結後、事務局より出展予定の企画一覧等を提供するので、例年混雑が起きているブースについては、行列で他のブースの入り口をふさぐことの無いよう配慮した配置を提案、作成す

ること。

- ② テーマゾーンを設け、今年度の開催テーマが来場者に伝わるような配置を提案すること。
- ③ 来場者が回遊しやすいよう、各エリアの位置を懸垂幕等で分かりやすく表示すること。
- ④ 来場者、出展者が不快にならないよう配慮を行うこと。

- ・屋内外への休憩場所の設置
- ・トイレ前に設置するブースへの配慮
- ・トイレや手洗い場、授乳室の場所の表示の設置
- ・障がい者等に配慮した駐車・警備 等

#### (4) 屋外での飲食・物販団体等の出店提案

屋外での飲食・物販団体等の出店は、公募によるものとする。(本イベントの趣旨から、県産農畜林水産物を取り扱う団体のみ出店を認める)(別添「注意事項」参照)。

また、開催後、事務局に全体の売上額を報告すること。

※公募による出店料は委託業者の収益とし、テント等の設置も委託業者の負担とする。

(実行委員会関係団体による出店は除く。)

※食品衛生法・食品表示法・景品表示法ほか関連諸法を遵守し、金沢市保健所の指導に従うこと。

#### (5) 会場案内パンフレットおよびサイン等の作成

まつり当日に配布する会場案内パンフレットを作成し、必要部数を開催2日前までに印刷して会場へ納入すること。パンフレットには各ブースの位置や休憩スペースなどを分かりやすく明示するほか、必要に応じて事務局企画などの説明を記載すること。

その他必要なサインを作成し、設置を行うこと。

#### (6) まつり会場の設営・撤去

##### ① 開催場所

石川県産業展示館4号館及び4号館前屋外展示場(金沢市袋島町南193番地)

##### ② 開催日時及び設営期間

開催：令和8年10月下旬の土曜日、日曜日(2日間)

設営：開催日初日の前々日及び前日(2日間)

<参考：昨年度>

【当日】	11月	1日(土)	開幕式	午前9時	～	午前9時30分
			開場	午前9時30分	～	午後4時
		2日(日)	開場	午前9時	～	午後4時
【設営】	4号館	設営	10月30日～31日			
		撤去	11月2日	午後4時30分～		(2日中に完了)
	屋外ひろば	設営	10月30日～31日			
		撤去	11月2日	午後4時30分～		(2日中に完了)

##### ③ 設営までの準備及び打ち合わせ

各団体からの企画内容の取りまとめ等は事務局で実施し、会場レイアウトの設計及び公募団体からの提出書類の取りまとめ等は委託事業者が行う。なお、会場レイアウトは、出展者やイベント内容によって変更される場合がある。

開催日初日の前日の午前中までに電気配線・備品の準備を完了させること。なお、当日の出展者の要望に迅速に対応するため、事前に配線・音響・備品等の責任者及び担当者の連絡先一覧を事務局に提出すること。

また、必要に応じて、まつりの各会議や消防署・保健所等関係機関への書類申請の際に同席を求めることがある。

- ④ 設営の規模  
会場の設営詳細については、7月下旬頃に開催する実行委員会において決定する。  
なお、一部出展者については各自で設営するため、委託事業者による設営は不要。
- ⑤ 設営報告書の作成  
開催前日の設営終了後に各ブースの設営写真を撮影し、どこのブースでどの備品を使用したか分かるよう取りまとめて報告すること。(開催より1か月以内)
- ⑥ その他  
テントには、横幕と重りをつけること。

## (7) 当日の運営業務

下記の業務について準備及び運営を行うこと。

- ① 開幕式業務
  - ア 日 時 1日目 9時 ～ 9時30分
  - イ 実施場所 石川県産業展示館4号館内入口付近
  - ウ 業務内容  
開幕式会場のセッティング(イス、テープカット、司会・挨拶用マイク、清掃等)  
※本番は、各責任者を配置し細心の注意を払うこと。
  - エ その他  
当日の早朝(7時30分頃～)にリハーサルを行うので、それまでにセッティングを完了させ、事務局責任者に報告すること。リハーサルではマイクテストも併せて実施するため、委託事業者も参加すること。
- ② 表彰式業務
  - ア 日 時 1日目 9時30分 ～ 15時(予定)  
2日目 10時30分 ～ 12時30分(予定)
  - イ 実施場所 石川県産業展示館4号館内入口付近
  - ウ 業務内容
    - a 表彰式会場のセッティング  
(紅白幕、国旗・県旗、表彰式サイン、演台、松盆栽、机、イス、マイク等)
    - b 国旗・県旗は事務局において準備する。
    - c 表彰式サインは、表彰式ごとに交換すること。
    - d 式中は、緊急時に対応できるスタッフを1人配置すること。
  - エ その他
    - a 座席の並び替えは、各表彰担当団体が行う。
    - b 前日の夕方(16時30分頃)までにセッティングを完了させ、事務局と進行についての最終確認を行うこと。
    - c 初日の表彰式終了後は、来場者が侵入することの無いよう、表彰式会場を閉鎖することとし、2日目の表彰式終了後は、来場者に開放すること。
- ③ 警備業務
  - ア 場 所 石川県産業展示館4号館及び西部緑地公園駐車場、多目的ひろば
  - イ 人 員 夜 間：前日及び1日目 21時 ～ 6時 2人  
開催中：1日目及び2日目 6時 ～ 8時 2人  
8時 ～ 17時 6人
  - ウ 業務内容
    - a 車両及び歩行者の誘導及び来場者への案内対応
    - b 各駐車場内、出入口における開閉門作業及び誘導並びに車両通行管理
    - c 近傍の主要交差点を含めた会場周辺での車両及び歩行者の安全誘導
    - d 実行委員会事務局への入車状況、事故等の連絡
    - e 入場者数の把握・管理、入場制限

f その他警備員としての適切な業務処理

エ その他

a 警備員配置計画・連絡体系図を作成し、実行委員会事務局と事前に協議を行うこと。

b 各員に無線又は携帯電話を配備し、連絡を密に取り合い、業務を的確に遂行すること。また、その他警備に必要な用具一式は警備会社において用意すること。

④ 会場清掃

ア 場所 石川県産業展示館4号館、4号館前屋外展示場及び会場周辺

イ 内容 館内、トイレ、屋外展示場及び周辺の清掃一式

※1時間に1回程度はすべてのトイレを巡回し、必要に応じて清掃を行うこと

a 前日 16時～20時(4人): 展示作業終了後の清掃(オープン前)

b 1日目 7時～9時(4人): 会場オープン前の再清掃

9時～17時(6人): 巡回清掃及びゴミ分別収集・処理、トイレ清掃

c 2日目 9時～17時(6人): 同上

17時～20時(6人): 4号館撤収後の清掃

ウ その他

a 廃棄物は、「可燃物」「ペットボトル」「カン」「プラスチック」等、種類に分けて収集・処理を行うこと。

b 前日から2日目の3日間いずれも、17時から翌朝9時までの間、会場周辺にゴミを放置することのないよう処理すること。

c 当日は、オープン前に会場内にゴミがないかをよく確認すること。トイレについても来場者に不快を与えないよう頻りに清掃すること。

d 屋外展示場の飲食ブース周辺については、飲食物の提供に伴いゴミが多く発生するため、清掃回数を増やすなど特に留意すること。

e 最終日については、解体・撤収作業が終了次第清掃作業を行い、当日中に引き渡しを終えること。

⑤ 安全・衛生対策

ア 廃棄物処理業務

前日から2日目の3日間に発生した廃棄物の運搬及び処理を行うこと。また、廃棄物そのものを減らす取り組みを行うこと。

イ 看護師手配業務

1日目及び2日目の開催期間中において、来場者及び出展者の事故等に備えて、各日1名看護師を手配し、救護室に常駐させること

(8) 広報の提案

事務局は下記的手段により広報活動を行う予定としているが、ほかに費用負担の少ない広報手段等があれば提案すること。また、事務局の広報活動に対しての提案も可とする。

広報手段(予定): 新聞、チラシ・ポスター頒布、県ホームページ、SNS

(9) 広告、協賛の提案

広告、協賛の獲得が可能である場合には、費用積算に当たり広告等収入を計上することを可とする。ただし、広告等収入計上に当たっては獲得が確実なものであること。

<連絡先>

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番  
石川の農林漁業まつり実行委員会事務局  
(石川県農林水産部農業経営戦略課内)  
TEL076-225-1613/FAX076-225-1618